

相談支援部会アンケート第2弾

-コロナ禍における相談支援事業の運営実態-(記述部分のみ)

Q5 新型コロナウイルス感染症の蔓延が相談支援事業所に与えた影響への対策や工夫

【面談・訪問・会議制限】

- ・電話連絡
- ・PC 環境整備(PC/WEB カメラ購入・ZOOM 活用など)
- ・訪問時間短縮
- ・書類の郵送での会議(やり取り)
- ・メール・手紙活用
- ・業務用携帯をスマホに変更
- ・リモート会議環境を整備(コロナ助成金活用)
- ・休日返上による業務遂行

【感染対策】

- ・接触回避
- ・検温励行
- ・マスク・フェイスシールド・パーテーション
- ・消毒励行
- ・換気
- ・社会的距離の確保
- ・同一種別のサービス利用を 1 事業に限定する調整
- ・リモートブース
- ・加湿器

Q6 コロナ禍での事業所運営で不安なこと

【サービスの低下】

- ・対面不安(訪問・面談)
- ・十分なサービス提供(不十分な聞き取りやアセスメント・事業所閉鎖や休止・利用者感染によるサービス提供中止・イレギュラーな相談対応・経営状況悪化・相談中断の場合の代行・単身利用者感染の場合の対応や相談窓口)

【感染の不安】

- ・利用者の感染
- ・相談支援専門員自身の感染

【連携の希薄化】

- ・他事業所との不十分な連携

Q7 コロナ禍での相談支援事業所運営上、解決してほしいことや要望

【コロナ下での臨時的事業所運営】

- ・事務手続き簡素化(署名・捺印等の簡素化など)
- ・アセスメント・モニタリングのオンライン対応やその継続承認
- ・コロナ罹患による一時的閉鎖に対する事務手続き等の臨時的取り扱い
- ・指定相談支援事業者等連絡会のオンライン開催
- ・行政からの適切な指示不足・不十分な連携
- ・通所事業所に感染者発生し一時的閉鎖の場合の対応

【制度上の課題】

- ・報酬単価の低さや周期以外のモニタリング報酬無

【その他】

- ・ワクチン接種の優先(相談支援専門員?)

Q10 障害者ご本人・ご家族から新型コロナウイルスに関連した相談への対処

【相談者感染時の対応】

- ・臨時的サービス利用・対応
- ・感染時の対応についての情報提供(発熱外来一覧表確認・かかりつけ医電話や専用ダイヤル確認・厚労省情報を活用・市のお知らせ活用・保健所への相談推奨)

【感染不安への対応】

- ・感染予防の説明(厚労省情報を活用・市のお知らせ活用など)
- ・不安にならないよう説明・傾聴など
- ・主訴の優先順位をつけサービスでの解決可否を提示しサービス調整
- ・利用事業所への状況報告・学校との連携

【経済困窮】

- ・貸付金などの情報提供

Q11 解決されずに残された問題

- ・緊急対応のサービス不足(ヘルパー減で対応困難・緊急ショートなど)
- ・ワクチン接種に対する不安(自分で予約できない・副反応懸念で接種判断できない)
- ・コロナ鬱等精神的不調への対応
- ・コロナに関連したサービス提供の拒否
- ・対応可能な事業所が見つからない
- ・家族感染で介助者なしや一人暮らしの方の感染時対応
- ・入院時付添不可への対応(知的障害重度・強度行動障害のある方)

Q12 新型コロナウイルス関連の相談を受ける際に行っている工夫や対応

- ・オンラインでの相談受付
- ・正確な情報の提供
- ・感染マニュアルの策定とそれに沿った対応・相談
- ・検温の常習化・記録
- ・関連機関の名称・連絡先のメモや周知
- ・一人で考えず相談員同士やコロナ対策窓口等に相談
- ・感染しても自身・周囲を責めない

Q13 新型コロナウイルス関連の相談について、どのような工夫や対応、情報が必要か

- ・コロナ関連の情報発信(ワクチン接種・医療機関受診受付・ベッド空き情報・区役所等への相談窓口時間延長など)
- ・資料や紙面による情報提供(フローチャート・連絡機関や連絡先等リーフレットなど)
- ・コロナ禍で対応可能な障害福祉サービス情報

以上